

= 基調講演 =

「ろうあ運動の発展と流れ ～発展法則についての仮説～」

講師：松本 品行氏（弁護士）

小枝さんに紹介して頂きました松本と申します。

実は今日ここに来る予定はなかったんです。12月は日本語では「師走」です。師が忙しく走る月なんです。弁護士の「士」も走り回るんです。忙しいんです。11月末から12月の間は直前キャンセルOKの予定以外は辞退して、本職一本です。12月には障害者の日関係の行事がありますね。講演もありますね。そこで松本を見たことがありますか。ないでしょう。12月はすべて辞退しているんです。

ただ、今日は場所が大阪です。断ると小枝さんから怒られる。あの大きい人から怒られるのは怖い。で、引き受けたという事です。

今日の話は、本来なら見る必要はない。文章を2つ読んで頂ければ終わりです。

1つは講演のまとめ、レジュメです。もう1つは前に全日本ろうあ連盟で発行した「50年のあゆみ」です。え？。あなた、知らない？。困りますね。みなさんは持っておられますね。読んでいますね。この本を知らない、まだ読んでいない、という方があれば、是非買って読んで下さい。3階にも3～4冊はあると思います。

（「50年のあゆみ」の本を途中までみせて）、ここでろうあ運動の歴史を私がまとめて書いています。レジュメとこの「50年のあゆみ」。この2つを読んで、自分で考えて下さったら私の役目を終わりです。講演不要です。私は外に出て寝ている（笑）。そうしたいけれど、まあ、簡単にお話したいと思います。

私の本職は弁護士です。専門は法律です。法律家としての仕事の基本は、事実を整理する、分析する、ルールとの関係を考える、そして結論的な方向を見つける、ということです。離婚の相談がある。裁判を起こす。この場合、本人の話を適当に聞くだけでは訴訟は起こせません。話を丁寧に聞き、きちんと整理し、矛盾があれば確認し、理解できないところは説明し直してもらう。改めて全体を整理し直すとともに、相手の言い分として予測できることも整理する。そんな作業をします。

昨年でしたか。手話の文法について本を出しました。『実感的手話文法・試論』です。全日本ろうあ連盟の発行です。この本を書いたときの考え方も同じなんです。実際の手話を整理する。共通のルールがあるか、どうか分析する。事実から出発してルールの有無を考えますが、逆に、仮の推測から出発して事実を確認してゆく場合もあります。

ろうあ運動の歴史を考える時も、私の方法は同じです。色々な出来事があった。その出来事を整理する。何か共通点があるかと分析する。まとめる。これも、事実から出発して考えますが、仮定の推論から出発して正しいか間違いか、事実を確認してゆく時もあります。そういう発想で自分の考えをまとめたのがこれです（レジュメを指す）。

基本は2つあります。その1つは色々な資料。特に戦前の場合はなくやつつあるものが

多いのですが、残っている資料を探すこと、それが1つです。もう1つは、子供の時から、沢山の先輩の話聞いた経験です。私が大阪市立ろう学校に入ったのは1948年、45・6年前ですか。藤本敏文先生、大家善一郎先生。それから白石先生、北野先生、笠原先生といったろうの先生方と接触しています。先輩のろうの先生方に教えてもらって成長した、ということです。これは健聴の先生も同じです。私がろう学校に入った時の校長先生は高橋潔先生でした。次が大曾根源助先生。手話では、指文字の「せ」の形で親指と人指し指は円形にして頬にあてる表現です。指文字を作ったと言われている人です。もっとも、子供の時の印象は、高橋先生は身のこなしが上品で、大曾根先生は体が小さく「おじいさん」というイメージでした。そして、中・高・大学と私が成長し、大人になる中で、先生方とそれに応じた話をし、経験を聞き、学んだ。その2つを通じて考え、整理してみた、という事です。

ただ、私の考え方の基礎となるこの2つの基本は大阪での経験です。他の地域も同じかどうかはわかりません。

多分、細かい違いはあっても、全国的に同じだろうと思います。皆さんで、地元の事実を整理・分析して、私の講演と結び付けて、矛盾はないか、どうか、と考えていって欲しいと思います。それをお願いしたいと思います。

テーマにある「発展法則についての仮説」。これは、ろうあ運動の発展は「小さいものが大きくなり、まっすぐ成長して行くようなものではない。ストレートに大きくなり、広がってゆくようなものではない」という考え方が基本になっています。

そうではなく、交互に変化を繰り返してゆく『螺旋（らせん）』状の発展なんです。これに気付いたのは、レジュメにあります。1971年頃、約30年前ですね。その時、大阪聴力障害者協会が55年記念大会を開いた。私は機関紙担当だったので、この時の記念誌作りの担当になり、55年の歴史を書くことになった。やむを得ず、資料を見ながら書いた。その時、考えついたことです。ついでに言いますと、1972年ですか、30年前ですね。たしか、奈良の天理でろうあ者と手話サークルと一緒の学習会があったと思います。私が呼ばれて、このレジュメとだいたい同じような話をし、10年後、15年後の将来についても話しました。10年後、15年後、つまり1980年、1985年という意味ですね。この頃には「プロの手話劇団が出来て、公演活動をしているだろう」という話をしました。当時は想像できなかった。「松本が、またホラを吹いている」とみんな笑った。しかしね、その当時はホラと言われたけど、今は実際にプロが出ています。松本予言は正しかったということです。まあ冗談は別として、事実そういうことがあったのです。

普通「ろうあ運動」と言いますね。では、ろうあ運動とは何か。ろうあ運動は二つの面から構成されていると思います。1つは、ろうあ運動を担うのは誰かと言うこと。難しい言葉を使うと運動の『主体』です。それが1つ。もう1つは運動の目的と内容は何かと言うこと。この2つを一体として運動と言うんです。

で、『松本仮説』はですね、この2つが、螺旋（らせん）状に組み合わせられて発展してゆく、という考え方です。2つが一緒にではなく、くるくると螺旋になっていく。

1971年に記念誌に書いた時は1971年まで。途中までです。第1期、第2期、第3期とわけて、71年当時は第3期だと言ったのです。

資料を整理して最初にびっくりしたのは、戦前の運動です。たくさん先輩の話を知ると、戦前のおおのろうあ運動はすばらしい。例えば『車座』という手話劇団があった。プログラムも見せてもらった。あるいは『もくもく』という会もあった。絵が好き、文が好き、といった人の集り。年に2・3回、新聞のような雑誌のようなものを発行していた。色々やっていた。記念誌を作った1970年頃のろうあ運動と比べると、戦前の方がはるかにレベルが高かった。戦前は手話劇の公演をしていた。1970年当時はそこまではない。戦前は小説やエッセイをのせた『もくもく』を発行していた。1970年当時は会報だけでそんな文化的な発行物を出していない。戦前は画廊を借りて絵画などの展示をやっていた。1970年当時は何もしていない。戦前の方がは文化活動が1970年代より上回っていたのです。終戦後に文化活動が落下しているのです。

しかし、どうもおかしい。何故、時代とともに低下していったんだろう、と考え、調べ始めたのがきっかけです。

調査してみて改めて知ったのですが、例えば『車座』。先輩は、みんな、戦前は素晴らしいと言ったけれど、私がびっくりしたのはプログラムを見てです。場所は良い。中之島の中央公会堂とか。今は普通ですが、戦前では大変な会場です。国立劇場なみの会場です。借りるとしたらずいぶん高かったと思います。そこを借りて、チケットを売り、公演している。素晴らしいと重いながら、改めてプログラムを見ると……。出ている名前がほとんどが健聴者なんです。ろうあ者の名前も出ているが端役です。主役は健聴のろう学校教師です。ろうあ者の名もあるけれども、例えば通行人A、Bという感じ。歩くだけとか1時間の公演の中で、2〜3分のセリフだけの役です。主役は健聴者だったのです。

『もくもく』に掲載されている文章も追及してみました。とても良い内容ですし、文章が上手いんです。戦前の口話教育全盛時に、手話教育だけを受けたろうあ者の文章の方がはるかに上手い。しかし、筆者として名前がのっている人を知っているが、文章は別に上手な人ではない。「どうしてこんな風を書けたのか？」と尋ねてみると、健聴の先生が校正したとわかった。

結局、色々な人に聞いて確認できたのは、戦前のおおのろうあ運動はスポーツ大会もあるし、文化的な活動も盛んだったが、健聴者が中心になってリードしていた、ということです。

健聴者と一緒には一緒にですが「対等」の関係ではなく、一緒は一緒だけれども、健聴者が先頭に立っての「一緒に」という関係だったと思います。

ろう学校にも、教師のそういう活動を勧める発想があったようです。今は、ろう学校は子供が相手です。厳しく言うと卒業すれば終わり、学校の責任は無くなる。さようなら、で終わる。しかし、戦前は、ろう学校教師の役割は、生徒を教えて卒業したら終わりではなく、卒業後も援護するんだ、という発想があったようです。強く言えば死ぬまでです。卒業したろうあ者を『善導する』のもろう学校教師の任務だ、という考え方があったみたいなんです。だから「一緒に」やったという事ですね。

もっとも、これ、大阪の場合です。全国的に他の地域でも同じだったか。特に口話だけのろう学校が1つだけという地域はどうだったか。ちょっと調べ、分析する必要があります。多分、ほとんどが同じようなものだったのではないかと、思いますが。

口話主義の場合、例えば西川はま子さんが有名ですね。その西川さんは、大人になって

自立して口話運動をリードしていたか。いや、そうじゃあないでしょう。教師の役割を果たしたお父さんが一緒に動いている筈です。口話主導でも運動は健聴者と一緒。健聴者がろうの女性をリードしていた。やっぱり基本は同じではないかと思います。

まとめます。

戦前のろうあ運動は誰が担ったか。ろうあ者と健聴者とが一緒に担った。但し、対等の「一緒」ではなく、健聴者リードの一緒です（両手人指し指をつける「一諸に」でなく、左手の人指し指が先に出て、右手の人指し指を後方にしてつける手話）。

で、ろうあ運動の中身、つまり目的と内容は何だったか。スポーツ・文化がメインだった、ということです。

これが、ろうあ運動第一期です。

ただ、この戦前の健聴者が先導での「一緒」の運動を通じて、ろうあ者が運動についていく中で、ろうあ者が経験を積んで自分の力を育ててゆきます。

1945年。太平洋戦争敗戦。

戦争中は、ろうあ協会の活動が事実上禁止されましたが、戦争が終わって運動が再び始まりました。そして、戦後は、ろうあ者がはっきりと独立したと思います。

健聴者とろうあ者が「一緒（片手の指が先になる「一緒」）ではなく、ろうあ者が自分で考え、自分で動いた。聞こえる先生たちには、通訳者としての立場で応援してもらおうという形をお願いした。けれども、健聴者と一緒ではなく、引っ張ってもらわない。下手でもいい、もれてもいい、ろうあ者だけでやるという事で離れた。と思います。

つまり、運動を担うのは、戦前の場合にはろうあ者と健聴者が「一緒」だった。

敗戦後は、ろうあ者が主体として運動を担うという形に変わった。ただし、運動の目的と内容は戦前と同じである。文化・スポーツがメインである。敗戦後にも運動の内容に変化はない、ということです。

これが、ろうあ運動第二期です。

もっとも、私の記憶では、昭和41年か42年頃、1966年か1967年頃ですね。例えば、兵庫県の姫路ろうあ協会では会長選挙をやったが、やりなおしさせられたという話がある。新しい会長が選挙で選ばれた。ところが、姫路ろうあ協会の相談役でしたか、何でしたか、姫路ろう学校の先生が力を持っていて「あんたが会長？。若すぎる。代わりなさい」と言われて、仕方なしに代わったという話があります。ろうあ協会には、ろうあ者だけが集まって、選挙で会長を選んだけれども、健聴者の一言で変えたという事になりますね。ろうあ者が自立したと言うけど、健聴者が引っ張っている面は残っていた、と言えます。

しかし、時期が早いか、遅いかの違いはあっても、基本的には変わった、基本的にはろうあ者が自力で運動を進めるようになった、ということです。

目的・内容は文化、スポーツ。まあ、厚生省と話し合うとか、色々とお願ひする事はありますけれども、やっぱり「50年のあゆみ」に書いてあるように、お願ひする範囲の運動、お願ひ運動の時代ですね。

私が大学を卒業した頃、大阪で宮川という会社での裁判があったんです。会社と労働組合の裁判です。ろうあ者をたくさん雇用したことで有名な会社ですが給料が安い。健聴者

とろうあ者とは、ろうあ者が安いという差別もあった。それで、健聴者とろうあ者が一緒に労働組合を作った。役員が15人くらいでしたか。そのうちが5~6人、三分の一がろうあ者でした。会社からすると、組合を作るとは何事ということで、まあ、そんな時代立ったのですが、組合役員を解雇したんです。ろうあ者の役員も解雇された。不当解雇ということで裁判になったんです。労働組合のろうあ者は、全日本ろうあ連盟の支持を求めて当時の藤本敏文連盟長に支援をお願いしたが断られました。藤本さんは、逆に、会社からの依頼に応じたんです。藤本さんの名前でろうあ者に「ろうあ者が労働組合に入るのは間違っている。諸君の先輩はみんな心配している」といった文章が会社の壁に張り出されたんです。

やっぱり、運動の内容としては、戦前の積み重ねの延長。新しい運動はまだ、ということですね。

これは、私自身の経験でもそうです。私が京都大学に入る時少しもめました。入試は合格したんですが、耳が全く聞こえないということで、入学を認めるか、どうか、大学内でもめたんです。講義が聞こえない。分からない。大丈夫か、と。高校の先生からも、ろう学校の先生からも説明して、ようやく認められたんです。ただし、二つの条件付きです。入学は認めるが、一切の援助はできない。勉強が分からない時も本人自身で解決してもらう。大学側は責任は持たない、それが一つ目。二つ目の条件は、卒業の時、就職については大学側は一切責任を持たない、自分で解決すること、です。私は、その条件を飲んで入学したんです。その時、藤本先生、つまり全日本ろうあ連盟連盟長に相談しました。市立学校の4階が事務所で、いつも会っていましたから。しかしですね、答は「個人的には悪いと思うが、支援はできない」ということでした。その時に言われた理由を今でも覚えています。「全日本ろうあ連盟は福祉団体だから、差別反対というような政治的問題は扱わない。ろう学校の教員組合と相談したらどうか」と言われたんです。

その頃の感覚では、福祉団体というのは、国とか県とかに「お願いする」という範囲での活動をするだけで、「それはおかしい！差別だ！違うか？」と抗議する方向での活動は「労働組合的な活動」「政治的な・左翼的な活動」という見方だったのですね。

この、戦後のお願い運動の時代が、つまり第二期です。

それが変わったのは、第三期です。

これは、1966年、昭和41年からですね。

私は昭和41年を「ろうあ運動元年」と言っています。障害者運動の場合は昭和40年を障害者運動元年と言う人が多い。イメージ的には、昭和40年、1965年、どちらもきれいな数字が並びますから、この方がいいかもしれない。41年、66年では中途半端です。しかし、私は、ろうあ者だけは1年遅れての66年が正しいと思います。ろう学校では1年遅れで授業しているという意味ではないですよ。

1つは、66年に本当に新しい出来事が重なっているという意味です。

皆さんもご存じのように、京都で第一回青年研究討論集會が開かれたのが1966年です。この時、初めて『差別』という言葉と考え方がはっきりと打ち出されました。

翌年の67年から運転免許裁判が始まっていますが、この事件そのものは66年の終わりで

す。あるいは、京都府議会での質問に手話通訳が認められた、これが66年です。

色々な出来事があった。66年・67年頃に盛り上がったが、スタートは66年です。

それともう1つは言葉遊びですね。66は『ロクロク』ですが、『ロクロク』は『ロウロウ』になる。『ロク』は『ロウ』つまり『ろう』ですね。66年は『ろうろう』年。ろうが2つある。『ろう』と『ろう』だ。ろうあ運動の第一歩だ、輝かしい第一スタートだ、という意味で、私は、ずっと66年がろうあ運動元年と言っています。

話を戻して、66年から運動の目的・内容が変わった。『ろうあ者を理解して下さい。お願いします』ではない。ろうあ者も健聴者は人。人として同じ立場にある。平等に権利を持っている。差別があるのはおかしい。変える必要がある。変えるために行動する。

それが全国的に広がっていった野です。最初は、年輩のろうあ者はやっぱりなじめなかった。それまでのろう教育の問題もあって、年配のろうあ者には『聞こえる人に可愛がられるろうあ者』という意識がしみついていたので。みんな同様だったと思います。今、ここに来ておられる方々も、高齢の方は同じ事を先生に言われて、育った経験を持っておられると思います。就職する時でも差別があった。ろう学校の先生と採用面接に行く。あるいは父母と一緒に。会社の人と会って言われるのは「あなたはろうあ者だから、聞こえる人比べて給料が安くなりますよ。わかっていますね」ということ。そして、ろうあ者自身も、父母・教師も「もちろんです。採用して頂けるだけでも感謝しています。給料に不満を言うような罰当たりな考えは持っておりません」という風にべこべこするのが当たり前だった。そういう時代だったのです。

その時、「それは違うんだ！。それはおかしいのだ！」と若い人が言い始めた。年をとっている人は、最初は抵抗があった。しかし、だんだんとわかっていった。変わっていった。若い人達と一緒にやり始めた、という事になります。

例えば、先程申し上げた大阪ろうあ協会会長の大家さんがそうでした。

1966年のろうあ運動元年頃には「差別・差別と言うのは間違っている。労働組合の真似をしてはいけない。ろうあ者として大切な事は、まわりの聞こえる人たちから可愛がられることだ」と言っておられた。私もよく言われたし、いろんな集会で、の挨拶でも同じだった。しかし、2～3年もするうちに、例えば、大阪府との要求交渉の時に、一番きつかったのは大家さんだったのです。「大阪府は、ろうあ者のために何をやっているのか？。何もしていないではなんか。おさえつけ、差別しているだけではないか！」と怒り、抗議して、先頭に立っていたのが大家さんだったのです。変わったのです。若い人とともに変わってきたのです。

66年のろうあ運動元年から、運動の目的・内容が変わります。

しかし、運動を担うのは第2期と同じ。ろうあ者でした。健聴者には手話通訳の範囲で協力してもらっただけでした。手話サークルがぼちぼち増え始めますが、ろうあ者側に疑問と言うか、迷いがまだ残っていたと思います。手話を広げる必要がある、ということはよく解っている。手話を教えなければならないという意識は、みんな同じでした。だから健聴者を集める必要がある、これも同じ考えだった。そして、健聴者が集まる、手話を教えることができる、これは嬉しい。しかし、その反面「本気なのかな。教えて大丈夫なのかな」という迷いや疑問がどこかにあったと思うんです。

集まってきた健聴者は、手話を覚えても得ることは何もない。ろうあ者と一緒に話し合いたい、と言うけど、さて。それはそうです。それまでの健聴者と言うと、結局のところ「これをやりなさい。それはやめなさい」と命令する人がほとんどだったんです。「口話の練習しなさい」「手話はいけません」という風に、ろう学校の先生も親きょうだいもほとんどがそうだった。経験的に、健聴者イコール抑える者という意識を持っている。その健聴者が講習会に参加して「手話を覚えたい。ろうあ者と友達になりたいから」と言うんです。ろうあ者としてせ、何とも嬉しいことだけど、本当か、どうか、半信半疑の気持ちを持っていたと思います。ひょっとすると、手話を身につけてろうあ者の女性を狙うのが目的ではないか、ひょっとすると金をだまし取るためではないか、という不安をどこかに持っていたように思います。

ところが、手話が広がる、手話サークルが増えていく。その中でろうあ者が変わっていった。はじめは、嬉しいけど半信半疑。おっかなびっくりで手話を教えていたんですね。ところが、手話を覚えたという健聴者が増えてくる。ウソではない。みんな真面目にろうあ者と友達になろうとしている。その中で、迷いや疑いが無くなってゆく。相手が信じられると、自信を持って教えてゆくようになった。教わる方も、どこか迷っている人から教えてもらうのは不安ですよ。その手話の先生がだんだん自信を持って教えるようになった。先生（ろうあ者）が自信を持つと生徒（健聴者）も安心する。一生懸命になる。すると先生（ろうあ者）はますます自信を持つ。その中で、生徒（健聴者）がいつそう安心して、ますます一生懸命になる。信頼と安心の循環と発展です。こういう繰り返しの中で、手話が本当に広がっていったと思います。

その中で、運動の主体、つまり担い手が変わります。発展は螺旋のようと言いましたが、ぐるりと回って戦前と同じような形が変わってゆく。ろうあ者と健聴者が一緒に運動する、というスタイルに戻ってゆくんです。ただし、戦前は一緒と言っても健聴者が先頭の「一緒」でしたが、新しい形の発展は文字通りの一緒です。対等で平等名意味での一緒に、です。そういう風が変わっていったと思います。

運動主体がもう一度変わった。これが、第四期です。

問題はいつからが第四期かです。考え方は2つある。

一つは1976年です。アイラブパンフ運動の時に第四期が始まった、という考え方です。

ただ、もう一つの考え方がある、これはアイラブパンフ運動は、確かにろうあ者と健聴者とが一緒になっての運動だが、一緒になっての運動の大きな「山」だ、始まりではない、という考え方です。始まりは75年ではないか、ということです。

76年の意味は何か。何故、76年なのか。理由は2つあります。

1つは国の手話奉仕員派遣事業が始まったのが1976年。今までなかったことです。手話奉仕員養成は1970年。次に手話通訳設置が始まったのが3年後の1973年。そのまた3年後の1976年に手話奉仕員派遣事業が始まった。登録通訳者の派遣という意味ですね。通訳者の数がそれだけ増えた。一緒にやる健聴者の数がそれだけ増えた。運動を一緒にやる基本を作ったといえます。もう1つは、全通研集会在が独立開催となったのが1976年の京都集会です。それまでは全国ろうあ者大会の付帯行事のようにしてやっていたんです。分離・独立は76年からです。

1974年には全通研が結成されていますが、全通研集会在独立の集会となったのは76年頃から、運動は、ろうあ者が健聴者と一緒にやるんだ、共同・協力だと言えるようになっていった、と言うことですね。運動の内容は変わらない。第三期からの文化・スポーツ、そして差別反対・権利実現の要求運動です。変わるのは運動の主体なんです。

第一期から順に言うと、運動の担い手と運動の内容が螺旋状に変化して発展してゆく。運動の担い手が変わる時は運動内容は変わらない。運動内容が変わる時は運動の担い手は変わらない、縄のように、螺旋のように、順番に変わってゆく、ということです。

これが『松本仮説』なんです。

その次が第五期。

だいたい1995年頃ですか。95年頃から、ろうあ者と健聴者とと一緒に、という運動スタイルはそのままで、今度は運動の内容が変わってゆきます。

運動内容が変わったとは、何がどう変わったのか。

それまでのろうあ運動は、集会をやる、例えば文化祭をやる、スポーツ大会をやる。これは1回で終わります。6ヶ月間、1年間と毎日毎日一つの集会をやるわけではない。長くても1週間でその集会は終わります。あるいは要求運動。継続的な運動と言っても行動

としては1回単位です。半年に1回か2回の要求交渉をする。時間切れなら1ヶ月後に再交渉となる。

ところが、'95年くらいから経営活動というべきものが新しく出てきました。事業経営です。人を雇い、仕事をし、給料を払う。これは事業ですから毎日続きます。1月は休みで、2月は事業経営の月、3月は休み、という事はできません。毎日、毎月、毎年ずっと続きます。この事業経営ということが、ろうあ運動の内容として新しく入ってきたと思うんです。

最初のうちは、はっきり第五期に変わる前は、運動の強い所での特別な話だったでしょう。自分たちとは関係がない所での話で、ただ「はあ」と目をみはるだけ、という感じでした。例えば、京都のいこいの村。これは京都だからできること、特別な所だからできること、というイメージです。

ところが、1989年に法律が変わって情報提供施設ができるようになった。設立が本格的になるのが'95年くらいからです。

ろうあ者が行政に要求をつきつける、要求運動を進める。それと同時に、事業の経営に責任を持つようになった。これが新しくろうあ運動の内容として入ってきた。運動の内容を変えた、思います。

第五期については、健聴の研究者、学者と一緒にやってゆくという方向に変わった時期だ、という考え方もあります。しかし、これは、私としては関係ないと考えます。学者とは何者か。聞こえる人と言うなら、健聴者とろうあ者が一緒に運動するという点で、第四期と同じで特に変化とは言えない。健聴者とろうあ者とと一緒にやることの積み重ねの中で、運動の輪が広がっていったという意味でしょう。

問題は第六期です。第三期の時、私は「次は第四期、その次は第五期」と、今日と同じようなことを話しました。1971、2年頃です。冗談で言う「松本予言」、71、2年ごろ

に将来を予言したというわけですね。

今は2000年。今後の予想を話す必要がある。もう一度『松本予言』ですね。『予言』と言う以上、多少、もったいぶって話す必要があります。そこで、予言に入る前に休憩したいと思います。

<休憩タイム>

再開します。気楽に笑いながら見て下さい。難しく考えながら見られると怖い。

今までの話をまとめて整理すると、第六期とは何か、は自然に出てくる。第一期から順に、分析し、整理すると、基本は「運動を誰が担うのか」「運動内容とは何か」という2つがある。それがくるくると回って螺旋の様に進んでいくという考え方ですね。

戦前の場合、運動は誰が担っていたか。ろうあ者が健聴者と一緒にやっていた。しかし、一緒は一緒でも、健聴者が先になっている。ろうあ者側には経験が足りない。健聴者の方は経験を積み重ねている。教えてもらう必要であり、引っ張ってもらう必要があった、ということですね。仕方がない事であり、当たり前のことだったと思います。ですから、日本ろうあ協会、今の名は全日本ろうあ連盟ですね。戦前は日本ろうあ協会だった。この名前は違うけれども、ろうあ者の全国組織、日本ろうあ協会の会長は健聴者だった。副会長も健聴者だった。役員の中にも健聴者が何人かいた。健聴者とは、ろう学校の校長であり教師だった。昔はそうだったのです。手話劇とか、色々素晴らしい活動をやっていますが、健聴者抜きでろうあ者だけではやっていけなかったんです。健聴者に協力してもらっていた。手話も、手話を整理し、指文字を作ったのは健聴者が中心だった。という事になります。運動内容は文化・スポーツ、あとはろうあ者や手話について理解・啓蒙運動の3つだったと思います。ただし、戦前は、手話についての理解・啓蒙は弱かった。逆にろうあ者でも口話ができる。口話でコミュニケーションができるという啓蒙活動が多かったように思います。

その後、戦争が始まり、ろうあ者団体は解散となった。3年間くらいは何もなかったと思います。敗戦後に、改めてろうあ者を集めて、全日本ろうあ連盟を作りました。各地でもろうあ協会を作ったんです。その担い手がろうあ者です。ろうあ者だけで、健聴者も会員になれるとか、会長は健聴者だとか言う協会はなかった。(参加者から「あった」との発言あり)。え？あった?!。そうですか。一部にはあった、敗戦後もあった?。なるほど。戦後も一部には残っていたそうです。ただ、戦前と比べると変わっているはずだと思います。まず、力が違うと思います。戦前の経験を元に、ろうあ者だけで運動する力を持つ方向で育ち、実行した、という意味です。

それが、第二期です。戦前が第一期、第二期が敗戦後。

第二期の場合、権利という考え方はまだありません。その時の状況では仕方がなかったという事になります。

第二期が戦後から1965年くらいまでの間、第三期が1966年、ろうあ運動元年ですね、ここからです。この時、ろうあ者が担い、続けてきた運動の中身が変わった。新しく権利を要求し、実現させる運動が加わったということです。

そして第四期。運動の中身は第三期と同じです。文化・スポーツ、そして権利実現の要求運動です。ただ、担い手は誰か。それが変わったのです。それまでのような、ろうあ者

だけの運動じゃない。『健聴者と一緒に』という考え方がはっきりと出てきたのです。

手話を勉強をしたい、手話通訳をする、という人が広がってゆくなかで、運動を支える側に参加していった。それが1976年くらいからです。第四期です。

ろうあ者が聞こえる人と一緒に運動する。それが特に目立ったのが、1985年のアイラブ・パンフ運動です。全日本ろうあ連盟で決議され、全国手話通訳問題研究会でも決議された。2つの団体が一緒に運動をやる事を組織的に決めたのです。2つの団体が一緒に運動を進めることを正式に決めたのは、この時が初めてだったと思います。各地域で実行委員会を作りました。それまでは、署名に協力してもらったり、通訳などで協力してもらう程度で、本当の意味で一緒にやる事はなかったと思います。アイラブ・パンフ運動の時、初めて一緒に、朝から晩まで健聴者とろうあ者がペアになって、たくさんの家を訪問した。一緒に力を合わせて活動したと思います。

第五期は、まあ1991年か1995年か、何時からかという問題はあるんですが、要するに情報提供施設の運動が始まった、その頃からと考えます。1991年は法律制度が発足し、いくつかの施設がオープンし始めた年、'95年は、ろうあ者自身が経営を担う施設が広がろうとする時期ですね。

このへんから、運動内容が変わってきた。ろうあ運動の中に事業経営という新しい課題が入ってくるんです。

それまでは事業経営ということ自体が、ろうあ運動と直接関係しません。福祉事業があったとしても経営は健聴者中心で、ろうあ運動の外側にありました。それが変わった。ろうあ者が責任を持つ、と言うか、持たなければならないと言うか、とにかくろうあ運動の中に事業経営という分野が新しく出てきた、という事です。大きな変化であり、大きな前進です。

そして、次が、いつかからかは分からないが、第六期です。

第六期。今度新しく変わるのは何でしょうか。順番から考えると、運動の担い手が変わる番です。運動内容は基本的には第五期と同じだが、運動の担い手が変わることになります。

理屈としては、ろうあ者と健聴者とが、もう一度分かれることになります。

多分、その通りでしょう。ただ、互いに関係ない状態になる、まさに別々になる、と言うのではないし、また、健聴者に対して半信半疑の時代に戻るわけでもない。

今までの経験、共同と連帯の運動経験を基礎にして、互いに独立した新しい連帯に進むだろうと思います。今までは、色々な分野を含めて、全体として『ろうあ運動』でした。すべてが『ろうあ運動』に集約されてきたと言ってもいいでしょう。しかし、これからは運動の整理が進むのではないか、と思います。例えば『ろうあ運動』と『手話通訳運動』の二つに、あるいは『事業運動』を加えて三つに整理できるようになるのではないか、と思います。

ろうあ運動ははっきりとろうあ者が担う。健聴者と「一緒にやる」運動は、個人レベルでの「一緒」でなく、ろうあ者団体と健聴者団体というふうに、団体と団体が協議して一緒にやるようになるのではないか、と思うのです。今までは、手話通訳運動というはっきりした言い方は弱かったと思います。通訳者（健聴者）が中心になる分野らしいという漠

然とした感じだけだったのではないのでしょうか。

しかし、将来は、この運動は、はっきり健聴者が担う運動になるのではないかと予想します。手話通訳者の労働条件、仕事の内容などについては、一番切実なのは通訳者自身です。通訳者が採用設置されたが、給料が安いし身分も安定しない、職務内容ももうひとつハッキリしない等々、色々な問題がありますが、本当に実感できるのは通訳者でしょう。

ろうあ者側の正直な気持ちは「正式採用か、嘱託かも問題だが、大事なことは、ろうあ者の中に積極的に入り、手話も上手で親切」ということじゃあないか。違いますか。正式採用になった。生活も安定するようになった。しかし、役所の上司の方を見てろうあ者は二の次、というふうになるケースがある。「おかしいじゃあないか、あいつ」となりますね。しかし、本人としては自分の生活に関わる大問題です。立場が違うので、手話通訳運動の担い手は健聴者が中心となる、ろうあ者は「協力」する、ということになると思うのです。ろうあ運動はろうあ者が担い、聞こえる人は組織的な協力・共同に取り組む、というふうに変わっていくのではないか、と思います。

他方、施設とか福祉事業とか、事業経営の面では、ろうあ者・健聴者にこだわらない方向に向かうのではないか、と思います。

ろうあ者・健聴者が力を合わせて「一緒に」進める。現場的にはろうあ者中心で進む時もある、健聴者中心の場合もある。要はお互いの理解と納得で決まる、と思うのです。

例えば、ろうあ者のための老人ホームを作る。ろうあ者の力だけで経営を担うのは難しい所が普通でしょう。同時に、聞こえる人だけの経営も難しい。互いに協力して、一緒に、という方向になります。

その1つが、今年の2月に認可された社会福祉法人全国手話研修センターだと思っています。これはろうあ団体ではありません。健聴者の団体でもありません。全日本ろうあ連盟、全通研、手話通訳士協会が互いに協力して発足させたものです。ろうあ者と手話通訳者の双方がいますが、組織としてはろうあ者の組織ではないし、手話通訳者の組織でもない「一緒にの組織」です。業務内容は、手話通訳者を育て、手話通訳の場を広げる、手話を通じて福祉の充実を図るという新しい形のものであります。

こんなふうに、運動の担い手が変わっていく、それが、これからの第六期だと考えています。当然、次は第七期になりますね。第六期が終わると次は第七期です。今度は運動内容が変わり、新しくなる番です。ただ、その内容はまだわからない。その頃は私共がもう死んでいるという事は間違いないでしょう。第七期には、その新しい時代にふさわしい運動になるのではないか、新しい内容が出てくるのではないか、と考えています。

これが『松本仮説』です。まじめな話なのか。落語的な楽しい話なのかは、皆さんの受けとめ次第です。地元を持ち帰り、地元の歴史を調べ、矛盾するかしらないか、整理をお願いしたいと思います。という事で私の講演は終わらせて頂きます。

〔質疑応答〕

司会：これからは若い人が運動を担う事になると思います。頑張って運動を進めてゆきましょう。さて、質問がある方はおられますか？

質問：大阪市鶴見区在住（田島？）

講演の中身が良かった。有り難うございました。私は昭和28年生まれで松本さんよりも年上です。中三で卒業した後、仕事に入った。それまでの事は、松本さんも知らないと思います。以上、終わり。私は松本さんより年上です。68才です。

質問：金沢県在住（井川）

松本さんの講演を聞き、なるほどと思いました。手話関係団体が変わってきたように思います。NPOの手話検定協会というのができて手話の勉強会をしている。今までろうあ協会と共同しての手話運動だったが、NPOができた。いろいろな手話団体ができてゆく。通訳を依頼するろうあ者の立場として、どう対応すればいいのか。全日本ろうあ連盟としてはどう考えているか。

司会：補足します。NPOとはNPO法人ということです。NPO法人の手話団体が出てきている。不安を感じるが、どういう対応すればいいのか、という質問です。

質問：京都府在住（山本）

弁護士の仕事についての質問でもいいですか。例えば、ろうあ者から依頼を受け、裁判所に行く時、どうやってコミュニケーションをとっているのですか？

質問：岡山県在住（三村）

ろうあ者と健聴者と一緒に活動する事はわかります。しかし、僕の立場では、健聴者に対して失礼だけれども、健聴者を信じる事ができない。信用できない理由は、健聴者とろうあ者が集まった時、健聴者が手話と声を一緒に表現する。健聴者の方は声を聞いて分かるし、聞きながらメモしている。ろうあ者は目で見ただけ。見ながらメモを書いても不十分になるし、大変です。こういう差があるので、一緒に活動できるのか、という不安がある。手話だけで話してほしいと何回言っても同じ繰り返しばかり。健聴者に協力してもらえないのは分かっているが、無理がある。ろうあ者に対する理解が足りないのではないか、と思っている。半分くらいしか理解していないのではないかと思う。聞こえる人に疑問を持っている立場です。また、手話通訳士資格を持っているのに、僕の手話を読みとる事ができない。それもおかしい。

質問：（藤田）

疑問に思っている事は難聴者の事です。ろうあ者は声を出すのが難しいから、どうしても負けてしまいます。難聴者が声で話す時、私は聞こえない。あれ、おかしいな、と思う。松本さんの場合は、難聴者と同じで、しゃべる事はできるし、便利だと思います。半分くらい眠ってしまって、わからない事がありますが、了解下さい。

質問：大阪府在住（中山）

もちろん、ろうあ者には若い人もいますね。若い人を育てたくても、大切な情報提供の場が足りない。例えば、専門学校や高校。定時制とかが足りない。身体の問題で病院で生活している人がおられると思います。勉強をしたいが方法はどうすればいいのか。将来的な見通しはどうか、という事をお聞きしたいです。

質問：兵庫県在住（東本）

講演のレジメを見て、なるほどと思いました。学生のろうあ者がいっぱいいますね。大学とか、高校生などは社会活動がある。その結びつきは、どんな状態で、将来どうなるのか？変わるのか？教えてほしい。

答え

ろうあ者と健聴者は一緒に運動はできるのか？声で話す事ができるのは得、声で話すのが下手な人は損。一緒にできるのかとか、色々なすれ違いがあり、壁にぶつかる事もあるのと違うか、という話が出ました。

それは「一緒に」ということの意味の問題ですね。「一緒に」ということが、お互いにきちんと通じ合えるという意味なら、ろうあ者・難聴者と限らず「一緒に」と言うのは簡単ではない。年齢が違い、育った環境が違い、生活が違う。簡単ではありません。結婚した夫婦でもそうです。男と女と性が違い、育った環境も違う。当然、考え方も違う。仲が良いけれども、本当に心から通じ合っ一緒になったのかと言うと、そうでもない。そういう人は少ないでしょう。だから「違う、違う」と考え始めると、人間は誰とでも「一緒に」はできない。違うと言う立場から見ると「違い」ばかりです。そうなる一人でもやれない。それが基本的な考え方です。

一緒にというのは、人間は違うのだ、一人一人が違う、考え方も違う。得意、下手と色々な違いもある。その違いを素直に認める。そして「あなたはそれが得意。私はそれが苦手」という時は応援してもらう、逆に自分が得意で相手は苦手がある時は、相手を応援する。それが「一緒に」やる考え方でしょう。

それをきちんと認めた時、一緒に運動することができる。女性運動に男性が加わり、障害者運動に一般の人が入り、ろうあ運動に聞こえる人が参加できる。

ろうあ者と健聴者との間にすれ違いがあるのは当たり前の話です。声と手話と、自由に話できる言葉が違う。それは仕方がない。お互いに認め合えば良い訳です。これはろうあ者同士でもそうです。ろうあ者同士なら、誰とでも、手話が自由に通じるか。いや、やっぱり少し違う。普段の話ならいい。しかし難しい話では通じないとか、お互いにわかりあえない部分が出てくるのではないのでしょうか。人が違うのだから当たり前の事です。それを素直に認めて、お互いにカバーしあうという気持ちが大切だろうと思います。それがないとバラバラになるだけです。ろうあ者が「声では分からない。手話で言ってくれ。手話を勉強してくれ」と言う。では、健聴者から「手話では分からない。一緒にやるなら声で言ってくれ。口話の練習をしてくれ」と言われたら答えられない。

あるいは、盲人から見ると、ろうあ者は自由に歩ける、仕事もできる、得だな、という事になる。盲人は歩くこと自体が大変で、集会にも自由には行けない。活字の本は読めない。勉強も大変。ろうあ者には盲人のことは分からない、ということになる。

逆に盲人に対して、見えないだけで電話が出来る、声で自由に会話ができる、ろうあ者の手話は見えない。ろうあ者と盲人とは違う、すれ違いになる、という考え方もある。そうなる、めいめいバラバラになるだけです。そういうふうに、違いを強調するのではなくて、共通するもの、基本となるものは何かと探して、一緒にやるというのが、間の出発点だと思うんです。ろうあ者とか健聴者とか言う前に、人としての生き方の問題ということですね。

声について言えば、手話もできる、声でもしゃべれる、という方が便利に決まっています。当たり前の事です。大阪ろうあ協会では、今は大阪聴力障害者協会ですが、昔の大阪ろうあ協会ではよく大阪府や大阪市と交渉していました。会長の大家さんは、口話教育を

受けていない。手話教育だけです。口を動かさない手話だけのコミュニケーションです。その大家会長が「声しゃべれないのは不便だな」と言ったことがあります。交渉の中で、腹を立てて抗議する時、手話での怒ったニュアンスを日本語に変えるのが難しい。感情を正しく読みとった声の通訳ができないのです。そういう時はやっぱり声でしゃべりたい、怒った時は大阪府や大阪市をびびらせたい。しかし、残念だけど、相手は手話を見てもわからない。びびらせようがない。それがくやしい、と言っておられました。

こういう場合、声が下手でもいい。中途半端でもいい。声で伝えたいという気持ちが出てそれが自然だろうと思います。当然のことだろうと思うんです。ただ、できない時は仕方ない。それだけのことです。声を出せる人は出せる。出せない人は出せない。それだけのことです。発言の価値とは関係ない。できない事はできない、それで終わり。あとは出来る方法に取り組むだけです。

立場を変えれば私だって大家さんが羨ましかった。大家さんは足が長いんですよ。見ていて立派です。私は短足なのがくやしい。ただし、それだけのことです。短足に引け目を持つなんて意識はないが、また短足に誇りを持つなんてこともしません。人間は一人一人が違う、個性がある。それでいいし、それが大切ではないかと思います。

最近、大学に通うろう学生が増えてきています。一般の高校に通う人も増えていきます。その人たちをどう運動に結びつけるのか。ろうあ運動での感覚とは少し違いがあるかも知れません。学生と社会人とでは立場がちよっと違います。一般的に、学生の方が先鋭的というか、考え方が厳しくなる。例えば、健聴者と会って話す時は、出そうと思えば声を出せるけど、意識的に声なしで手話だけで話す、と言う人が時々います。学生や若い方に多いようです。声に自信がないからという人もあるでしょうが、根底には「自分は手話で話するのだ。相手の健聴者は手話を読みとる努力をしてほしい」「それが当然のことで、自分が声を出す必要はないのだ」という考え方もあるように思います。それはそれで間違いとは言えないし、若い時はそれでいい時もある。ただ、それが正しいとも言えない。相手によって、場によって変わると言うしかない問題です。大家さんのように発声ができないなら声は出せません。当然です。しかし、聞きにくいけど声が出せるのなら、そして声を出した方が相手にわかりやすいのなら、声を出して話すればいい。コミュニケーションと言うのは相手があつてのものですから。

大学を卒業して色々と経験していくうちに、やっぱり人間には色々ある、違いは違いとして相手の立場を尊重する、ということを身体で経験していくうちに、だんだんと理解してゆくと思うのです。壁にぶつかる経験の積み重ねで身に付いてゆくと思います。

ろうあ者の自由なコミュニケーション保障を、という考え方を基本として、若い人は先輩に学ぶ。年輩の方は若い人から新しい事を学ぶ。お互いに学び合う事が大切ではないかと思います。

ろうあ運動の成果の一つですが、医師、看護師などの欠格条項が改正されました。

今は、きちんと勉強したら、ろうあ者が医師免許をとる事もできると思います。薬剤師ははっきり居ます。検査技師もこれから増えると思います。ところが、勉強する場での問題はあまり変わらない。私が大学入試に合格した時、入学を認めるか、どうかの問題になりました。そして、入学は認めるが、勉強については責任を持たないと言われました。今

も、この状況は基本的には同じだと思います。大学の中に手話クラブや要約筆記クラブを作るとか、そこで通訳やノートテイクを考えると、ほんの少しですが大学から補助金が出るとか、少しずつ変わりつつありますけれども、大きくは変わっていない。ろうあ者は講義がわからないままです。これをどうするのか。手話通訳制度とか、ノートテイク制度を作る方向を考える必要があります。運動が必要です。ただ、大学全部に通訳者を設置採用するのは無理でしょう。ろうあ者が入学するか、しないか分からないのに、先に通訳者だけを採用せよと言うのも無理でしょう。しかし、逆に、この大学には通訳者をおく、ろうあ者はこの大学に入らなければならない、他の大学ではダメだというのも困りますね。全体のバランスも考えながら、妥当な方法を追求する必要があります。方向がまだ確定していません。だから、考え、追求することが必要になる。

将来的には少しずつ保障が進むだろうと思います。

さて、私は弁護士です。さっき、裁判所でのコミュニケーションはどうしているのか、と質問がありました。質問がおかしいなあと言う気がします。コミュニケーションの相手は健聴者です。裁判長も検察官も相手側の弁護士も全員が健聴者で手話は知らない。どうするのか。通訳がつくに決まっています。通訳なしで、読話でできますか。それなら西川はま子さんを出すしかない。やっぱり手話通訳が要るし、入っているんです。それだけです。簡単な話です。最終的にお金の問題になるだけの話です。聞こえる弁護士は一人で話ができるが、聞こえない場合は通訳者を採用して給料を支払う必要がある。余分にお金がかかる、その問題です。ただし、これも将来は変わっていくでしょう。

というのは、私が弁護士になったのは1966年、ろうあ運動の第一期びったり。ろうあ運動元年男です。66年に弁護士になった時、資格を取得したけれど仕事の方法が分からなかった。私が入った事務所の所長にもわからなかった。私本人が分からない。まわりの人も分からない。手話通訳という考え方ができていなかったのです。当時の大阪で手話通訳が出来るのは大阪市立ろう学校の先生だけ。他にはいない。ろう学校でも、大阪府立ろう学校の先生は手話はできない。他に手話通訳が出来る人はいない。だから、手話通訳者を採用して一緒に仕事をするという考え方が出て来ないのです。方法が分からない。

ついでに言うと、その頃、1966年頃、ろうあ者の刑事裁判がある時、大阪府立ろう学校の先生が通訳として来たことがあります。健聴の先生とろうの先生の二人です。健聴の先生が最初に「私は手話がわかりません。口話で通訳します」と言うのです。そういうことが多かった。では、口話でどう通訳するのか。例えば、裁判長が時間にして3～4分くらいの話をする。ろう学校の先生は、メモをしながらその話を聞いて「分かりました」と一言、それから、口で例えば「あのね、裁判官はあなたが泥棒したと言っています。本当ですか？」というように簡単にまとめてろうの先生に言う。

ろうの先生は、同じ学校の教師だから、その先生の話を読話でだいたいわかる。読話して、被告人のろうあ者に「前に泥棒した。本当ですか？」というふうに、また要約して手話で伝える。被告人のろうあ者が、例えば「違います。間違いです。泥棒したことは全くありません」などと答える。ろうの先生が手話を読み取って、聞こえる先生に対して「『盗んだ事はありません』と言っています」と口話で伝える。裁判官には聞き取れないが、ろう学校の先生同士は慣れていて分かる。聞こえる教師が「『泥棒した事はありません』

と言っています」と声で言う。これが通訳でした。昔はそれが普通だった。今、皆さんから、健聴者の手話がまだまだだとか、通じないとか言う話がありますが、昔は「手話の勉強をしたい」とか「手話ができます」というような人はほとんどいなかったのです。大阪でも手話通訳ができる人はいない。できたのは大阪市立ろう学校の先生くらい。他にはいない。全国的にも、手話通訳ができる、頼める、と言うと、九州に2～3人、東京に2～3人、広島に1人か2人ですか。全国で15人くらいまででしょう。他は、手話とは関係ない、知らなくて当然、そういう時代があったんです。

今、皆さんは色々言えますが、これは時代が変わったから言えることです。

ろう学校の中でも手話は認めない。子供が手話をするとう手を叩かれる。叩かれる程度ならまだマシで、府立ろう学校の私の友達は、まあ、口話教育だけでも友達との会話の時は自然に手が動きますね。「僕、お腹減った」というふうに、手話に近いけれどまあ身振りですね。それが叱られる。叩かれる。そして首に画用紙をぶらさげて廊下に立たされるんです。画用紙には「私は手まねをしました。悪い子です」と書く。それが普通だったそうです。今までの長い運動を通じて、これが変わってきた。手話を広めていった。その基本は、人を人として大事にする。違いを認め、一緒にやる、という事があったと思います。

最後に、健聴者が手話のNPO法人を作っているのか、という意味の質問がありました。ろうあ者、健聴者に関係なく、団体を作るのは自由です。NPO法人でも何でも同じです。日本の憲法が認める権利です。アカンとは言えない。アカンと言って押さえつける、これは、なんというか、権利を押さえつける意味になる。自分の権利を尊重してもらうには相手の権利の尊重が必要です。

ただし、手話とか手話通訳運動が広がる中で、今まで予想できなかったことが出てきました。手話がお金になる、利益に結びつくという事です。昔は「手話を覚えたい」イコール「お金と時間がかかるだけ」アホや。止めときということになりました。

ろう学校の先生が、例えば、京都ろう学校に伊東という先生が居ますが、ろう学校に入って、卒業生が手話で話している事を知って手話の勉強を始めた。その時、他の先生たちからは「アホや。止めや」と言われたと思うんです。「時間の無駄だ」と。

ところが、今は、方法次第で手話がお金になる、そういう時代になって来ています。そこで、ろうあ者と一緒に、ろうあ者の権利を守るためにやる、というのではなく、お金のためにやる、名を売るためにやる、そのために団体を作る、手話を教える、通訳を派遣する、というような傾向も一部に出てきています。

これは困りますよね。なくす必要がある。ただ「やめろ！」と押さえつける権利はありませんから、運動を通じて無くしてゆく必要があると思います。これはもう競争です。最終的にはどちらの影響力が強いのか、という問題です。

戦前には、日本は神の国、しかし「唾（おし）」「聾（つんぼ）」は兵隊になれないから半人前の人間だ、という考え方がありました。差別意識であり、人権の無視ですね。それが今のように変わってきた。では、変えるのにどうしてきたか。力づくでの喧嘩では変わりません。気長に運動を積み重ねて理解を広げ、国民的な合意をつくり出してゆく、その中で社会が変わり、考え方が変わってきた、今のように変わってきたのです。運動でなくしていく、変えていくという方法しかない、と思います。

権利のための手話とお金のための手話。どちらが正しいか、どちらが広がるかは、今までの歴史、ろうあ運動の歴史、第一期、第二期と順に流れてゆく歴史の中で明らかにされていると思います。ただし、何もせずには変わることはない。運動が必要、批判活動が必要ということになります。これから出てくる新しい課題だろうと思います。

ろうあ運動発展各期の特徴

1. 第一期（戦前）

主体 運動という意味では、健聴者（ろう学校教師）と協力・共同の形が中心だった。組織的にも、健聴教師が会長等になっていた。

教師主導による社会啓蒙活動や『卒業生善導』があり、通訳活動等（情報提供）を兼ねて、指導的役割は健聴者（ろう学校教師）が果たしていた。

内容 文化・スポーツ。社会啓蒙活動。

2. 第二期（戦後～1965年前後）

主体（変化） 戦前の経験の中で、自力で運動する力を蓄え、教師の『指導』を克服し、ろうあ者だけで運動を組織した。

但し、手話のできる特定の教師の『支配』が継続した地域も幾つか残った。

内容（継続） 文化・スポーツ。社会啓蒙活動。

行政への陳情活動はあったが、組織的運動とはならず、基本的には戦前の内容に大きな変化はない。

3. 第三期（1966年～1975年前後）

主体（継続） ろうあ者だけで運動を組織し、健聴者（教師等）は手話通訳等の協力にとどまった。

手話のできる特定の教師の『支配』は消滅した。

内容（変化） 文化・スポーツ。社会啓蒙活動は継続。

ろうあ者の組織経験の積み重ねは、青年層の中に、ろうあ者の平等についての自覚を目覚めさせ、新しく大きな変化として、ろうあ者問題を差別問題として、行政に対する権利実現の要求運動が始まった。

当初は青年層が中心、その後全体に広がっていった。また、手話サークルという新しい運動が大きく広がっていった（啓蒙運動の新しい形であるが、同時に、通訳者・協力者を学校教師以外の分野で増加させることになった）。

4. 第四期（1976年～94年前後）

主体（変化） 平等と権利実現を求めての運動は、ろうあ者運動を市民運動の一つとする広がりをつくり出した。

新しく大きな変化として、運動が、ろうあ者と手話通訳者・手話学

習者との連帯の下に進められるようになった。典型的な例は1985年のアイラブパンフ運動（連盟＋全通研）。

なお、1976年は全通研大会がろうあ者大会の付属行事から脱却して独立大会として開催された年である。

内容（継続） 文化・スポーツ、社会啓蒙活動。要求運動、手話サークル運動等は前期から継続したものを発展させていった。

なお、運動の輪の広がり（市民への広がり）は内容的な発展をもたらし、今まで敬遠されてきたろう教育運動（明日を考える会発足）が始まり、また、手話についての科学的研究運動が始まった（日本手話研究所発足等）。

5. 第五期（1995年～ ）

主体（継続） ろうあ者と健聴者の連帯による運動は、手話通訳者・手話学習者から父母・教師、研究者等に輪を広げ、さらに前進・発展した。

内容（変化） 新しく大きな変化として、1990年に情報提供施設法制化され、情報提供施設建設、また重度重複聴覚障害者施設建設の運動が進み、その経営を担う運動も大きく前進した。

なお、第四期の終り頃に始まった教育運動（ろう教育の明日を考える会）、手話に関する研究活動が本格化した。

前期から継続したものを発展させていった。

6. 第六期（?～?）

理論的には、運動内容は継続・発展し、運動主体が変化する時期になる。ろうあ者だけの運動に戻るのではなく、ろうあ運動が幾つかに専門化?し、狭義のろうあ運動（ろうあ者主体）・手話通訳運動（手話関係者主体）・福祉事業活動（ろうあ者・健聴者一体協力）というように、それぞれの分野で主体が変わる（組織的には互いに協力する）という方向に向かうのではないか。

以 上

ろうあ運動発展史表

| 期(年代) | 運動の主体(誰が) | 運動の目的・内容(何を) |
|-------------------------|-------------------------------------|------------------------------------|
| 第一期 明治～敗戦 (1945年) | ろうあ者・健聴者 ※同一組織で ※健聴者が指導的立場 | 文化・スポーツ・啓蒙 |
| 第二期 1945年～65年前後 | ろうあ者 ※健聴者は手話通訳 | ↓ 同 |
| 第三期 1966年前後～75年 | 同 ※健聴者は手話通訳 ※通訳者の組織化は進む | 文化・スポーツ・啓蒙 + 差別反対運動 対行政の要求運動 |
| 第四期 1976年前後～94年 | ろうあ者・健聴者 ※互いに別組織として ※対等・平等、協力 | ↓ 同 (質的には発展) |
| 第五期 1995年前後～? | 同 ※互いに別組織として ※対等・平等、協力 | 前記(質的発展) + 事業経営・施設経営 |
| 第六期 ?～? | 変化・発展期 | ↓ (同・質的発展) |